



登録番号	175
登録日	平成25年6月3日

名称	医療法人 晃和会
代表者職名・氏名	理事長 相良 晃一
所在地	〒891-0406 指宿市湯の浜一丁目11番29号
電話番号	0993-22-3079
ホームページアドレス	http://ibusuki-sagara.jp/
業種	医療・福祉
業務概要	指宿さがら病院 療養病床 100 診療科目：内科・外科・リハビリテーション科・神経内科・呼吸器内科・消化器外科・放射線科・肛門外科・糖尿病内科 介護サービス事業：通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・訪問看護・訪問診療・居宅介護支援事業
行動計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 育児・介護休業制度法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。3歳に満たない子を養育する労働者に対する「育児短縮時間勤務制度」「子の看護休暇」の周知とフォロー体制を確立する。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 4月1日～ 当法人の育児休業及び介護休業規則の周知と理解を図る。 令和5年10月1日～ 育児短縮時間勤務制度及び子の看護休暇の取得が出たときのフォロー体制の確立。 <p>目標2) 有給休暇取得率を、令和7年度までに5%改善する。前年平均は12.3日でした。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 4月1日 有給休暇取得率向上に向け、全職員へ周知。 令和5年 7月1日～ 各部門の年次有給取得状況の実態調査。 令和5年10月1日～ 各部門に取得率向上のための会議の開催及び個人別計画的付与の検討。 令和6年11月1日～ ミーティングにおいて全職員への周知。
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■産前産後休暇 ■育児休業 ■育児短時間勤務制度 ■子の看護休暇制度 ■夜勤業務の制限 ■時間外労働の削減